

文化審議会第4期 文化経済部会（第5回）

令和7年1月23日

【河合専門官】 それでは、始めさせていただきます。今回は、本会議室における対面とオンラインに接続してのハイブリッドの開催となっております。会議の傍聴はオンラインでつないでおります。音声配信の都合上タイムラグが生じることもございます。御不便をおかけいたしますが、何とぞ御了承ください。

なお、本日は大橋委員、金野委員、島谷委員、田中委員、中島委員が御欠席となります。

それでは、準備が整いましたので、ここからは吉見部会長に御進行をお願いしたいと思います。吉見部会長、よろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 それでは、文化審議会第4期文化経済部会の第5回部会を開催させていただきます。本題に入ります前に、一言皆様にお伝えしなければならないことがございます。本部会、アート振興ワーキンググループの委員をお務めいただきまいました山峰潤也さんが急死なさいました。心より哀悼の意を表したいと思います。座長をしていただいております、片岡先生から何か一言。

【片岡委員】 12月24日にアート振興ワーキングの会がありまして、そのときには普通にプレゼンもしてくださっていました。41歳という年齢にも関わらず、アートの全体的なシステムについて前向きに変えていこうという思いが大変強くて、国立アトリサーチセンターでもセンター長のアドバイザーとして入ってもらって、まさにこれからというところだったので本当に残念です。彼の意味もちゃんと引継ぎながら、この会も進めてまいりたいと思っています。

【吉見部会長】 ありがとうございます。部会として心から御冥福をお祈りします。

では、ただいまより本題に入らせていただきます。本日は大橋委員、金野委員、島谷委員、田中委員、中島委員が御欠席ですが、全体の過半数の委員が出席していますので、文化経済部会運営規則第2条第2項の規定に基づき、本会議は成立します。

それでは、早速議題の1に入ります。アート振興ワーキンググループの検討状況について、御報告をいただきます。本日の配付資料について事務局より確認の上、議題1の中身に移りますので、まずは事務局より資料の確認をお願いいたします。

【河合専門官】 配付資料について確認させていただきます。まず、資料1、アート振興

ワーキンググループの検討状況資料、資料2、建築文化ワーキンググループの検討状況資料、資料3、文化経済部会での議論における中間整理、資料本体には取りまとめの方向性についてという資料になっております。そのほかに参考資料、8点ございます。参考資料1、第4回文化経済部会におけるこれまでの議論について、参考資料2、第4期文化経済部会審議日程について、参考資料3、令和7年度文化庁予算案の概要について、参考資料4、令和7年度文部科学省関係税制改正要望の結果概要、参考資料5がクリエイター支援基金、参考資料6が第4期文化経済部会シンポジウムの開催について、参考資料7がジャパニーズアートマーケット2024、報告書でございます。参考資料8、最後でございますが、音楽、放送番組等の分野の出演化と芸能事務所との取引等に関する実態調査報告書、配付資料は以上でございます。お手元におそろいでしょうか。ありがとうございます。いずれも文化庁ホームページで公開しております。

【吉見部会長】 それでは、議題1に入らせていただきます。資料1に基づきまして、アート振興ワーキンググループの片岡座長より、検討状況について御報告をいただければと思います。それでは、片岡座長よろしくをお願いします。

【片岡委員】 アート振興ワーキンググループも第4期です。アートを振興していくための様々な課題を解決していくためには、国内美術館の在り方に大きな期待がかけられているということで、第3期のアート振興ワーキンググループの提言のうち、美術館の在り方について検討することを今期の議論の中心にしています。

これからのあるべき姿を体現するモデルづくりと、その実現に向けた具体的な取組に着手すると資料にはありますが、今期の課題としましては、これからの日本におけるアートの振興を推進する上で必要不可欠な機関の具体的な姿を明らかにすることに取り組むと。そうした議論を7月から続けております。11月の第3回には、香港のM+のアーティスティック・ディレクターであるドリアン・チョン氏にも来日いただいて、非公開なんですけれども、組織から予算などについて話を聞くことができました。

その中で、第4回の12月24日のところで、まずは理想的な姿を描いてみようと、あるべき姿を描いて、それに向けて何ができるのかという課題はたくさんあるんですけれども、どういった方向に進むべきなのかについて意見交換をいたしました。

まだ取りまとめの途中ではありますが、大きな柱としましては、「3つの多角化」ということが必要なのではないかと考えています。第1が美術館、あるいはミュージアムといったものの枠組みを再考し、多角化していく必要性。従来、美術を中心にした芸術ジャンル

を、とりわけ国立美術館では扱ってきていますが、日本からグローバルに価値を発信できている漫画、アニメーションなどの広い意味でのビジュアルカルチャー全般、さらには建築デザイン、それから伝統工芸、民芸なども含めた工芸全般、こうしたものが非常に海外から大きな注目を浴びていますので、日本の文化芸術を俯瞰的な視点から再考し、必要な多角化を目指す必要があるんじゃないかと。これは別途、文化施設部会でも議論になっていくのかなと思っていますけれども、まず、ここの整理が必要ではないかという話をしています。

それから、2番目は組織の多角化です。博物館法が改定され、さらにICOMにおける新しいミュージアムの定義の中にも、アクセシビリティ、サステナビリティ、コミュニティといったような新しく社会的機能を充実させるべきであるという定義づけがなされています。そのためには、従来、学芸部と総務部の2つに分かれて、あらゆることが学芸員に期待をされていたという20世紀型の組織の在り方から、現在、企業でも多様な部門があって、企業の役割を果たそうとしていますけれども、それと同じように多様な専門性を持った組織として生まれ変わっていく必要があるのではないかということも議論しております。

それから、3つ目の収入構造の多角化です。収入構造については、こちらも長らく、公的資金、国立でいえば運営費交付金などへの依存率が大変高いのが現状、多くの日本のミュージアムのモデルです。このモデルですと、自力で収益を得ていくことがなかなか難しいので、①、②のような多角化を進めていく上でも、それがハードルになりやすい、あるいは、発展の可能性が低いというようなこともありまして、運営費交付金、公的資金に加えて、もちろん入場料収入を増収していくこともありますけれども、個人、企業、それから海外からの協賛、寄附、あるいは遺贈などを増やして、民間資金を導入していく。それによって、多角的な収入を得ていって、よりサステナブルな運営を目指すべきではないかと。

様々な課題が出ておりますけれども、重要な課題、あるいは進むべき方向としては、この3つの多角化に多くは集約されていくのではないかなと。もちろんこれ以外にも、国と地方の格差をどうしていくのか、それから世界的な課題の地球環境への対応、税制など様々ありますけれども、大きな柱としては「3つの多角化」ということで、あと2回会合がありますので、この方向で提言を取りまとめたと思っています。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。今、ポイントとして3点挙げていただきました。とりわけ3番目の収入構造の多角化は、本日の後半で議論をしたいトピックで、文化経済部会として本年度、まとめるつもりの報告書の中で一番、中軸になる話です。ぜひ、どな

たからでも御意見等いただければ幸いです。どうぞ。

【倉森委員】 一番最初に言われたミュージアムの枠組みを再考、多角化ということに関してなんですが、これはいわゆる今ある形でのミュージアムの範囲の中にビジュアルカルチャーとか建築デザインとか工芸を入れていくということの意味をおっしゃっているのかどうかということについて、お伺いをします。

自分のことになりますが、「日本にデザインのミュージアムを作ろう」ということについて、三宅一生さんが2012年に立ち上げられた活動を引き継いで、一般社団法人Design-DESIGN MUSEUMという会をつくって活動しています。そういう中で、デザインのミュージアムをするのはなかなか難しい問題で、例えば国の予算が認められて、ひとつの「デザインミュージアム」ができたらいいいという話ではないと感じています。こちらにいらっしゃる保坂委員の御意見もいただきながら、「既にあるデザインに関連する各地の美術館とか郷土資料館とかのようなものをネットワークするという形で実現ができないか」ということを、民間ながら考えたりとかしています。そのようなミュージアムの在り方自体を新しく考えられるということであるといいな、要するにネットワーク型で、その全体をミュージアムと呼ぶようなことがあるといいなと思ったのですが、そういう「館の在り方の多角化」のようなことも含んでいると考えてよろしいのでしょうか。

【片岡委員】 そうですね。先ほど申し上げた国レベルの美術館を、これだけのジャンルを包括したものを1か所につくるということなのか、あるいは国レベルで各地につくるのか、もしくは、おっしゃるように地方でつくられた美術館をつないでいくという形なのか、そのモデルも幾つかあると思いますけれども、とにかくビジュアルカルチャー、それから建築デザイン、ファッション、生駒委員もいろいろ伝統工芸についてもやられていますけれども、そうした分野がものすごく今世界から注目を浴びていて、これだけインバウンドも増えているときに、海外から人が来て常設で見たいといったときに行く場所がないというのが現状です。それを少なくとも準備しておくべきではないかということがあって、それをどういったモデルでやるのかが今後の議論になると思いますけれども、そこは本当にほかの部会とも協議をしながら進めていければと思います。

【倉森委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 それでは、佐伯委員。

【佐伯委員】 映画映像分野の私からお話しできるというか、質問できることは限られているのですが、「ビジュアルカルチャー」という言葉がここにでているのですが、この言葉

は一般に使われていますか？私の不勉強かもしれませんが、「ビジュアルアーツ」は聞いたことがあるのですが？

【片岡委員】 視覚文化とえばいいですかね。

【佐伯委員】 漫画、アニメーションは「メディア芸術」の枠内で取り扱ってきた分野ですけれども、このお話を聞いていると、(2009年の民主党政権下で)かつて中止に追いこまれた「メディア芸術総合センター」を思い出してしまうのですが、これとの連関は意識されていますか？

【片岡委員】 しています。メディア芸術という定義も、文化庁の定義としては、漫画、ゲーム、アニメーション、そして、メディア・アートがメディア芸術の中に入っていると思うんですけれども、海外で言いますと、メディア・アートと日本で言っているものがメディアアーツで、メディア芸術なので、その定義が少し入り組んでいます。アート振興ワーキンググループがヒアリングした、香港のM+、そのM+のプラスはビジュアルカルチャーなんです。香港市内のネオンサインですとか、あらゆる視覚的な文化について、収集をして展示をしているんです。なので、あえてメディア芸術という言葉を使わなかったのは、その定義が少し曖昧なので、それを含めて、ビジュアルカルチャーという言葉を使ったんですけど。

【佐伯委員】 分かりました。ちょっと引っかけたというか、気になったので質問しました。

【片岡委員】 ありがとうございます。

【佐伯委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 若干補足をさせていただければ、「ビジュアルカルチャー」という言葉は、英語圏では完全に一般化しています。多くの研究書が出ていますし、国際的にはビジュアルカルチャーでごく普通に通用する。だから日本語圏のワードと、世界で通用しているワードの間に大きなギャップがあって、これは日本がなかなか国際化できないことにもつながっています。こちらとしては、日本語圏に対して出していく言葉と、国際的なプラットフォームの中で説明していくとき言葉の使い分けが必要になってきます。

【佐伯委員】 分かりました。

【吉見部会長】 それから、先ほど倉森委員がお話しされたミュージアムの再考、多角化ということについても幾つかの次元があると思います。一つは、先ほどの議論にありましたように、ジャンルの多角化ということで、デザインとか、これまでなかった分野との融合がありますね。もう一つ重要なのは、ホワイトキューブのミュージアムと、それからサイト

スペシフィックなミュージアムの外で展開しているパブリックアートも含めてですけれども、芸術祭とか、そういうものの役割がすごく大きくなってきています。フィールドミュージアムみたいな、地域全体がミュージアムという視点がいろいろ出てきています。さらに言えば、図書館が今、大きく変わってきていて、もう図書館がミュージアムみたいな形にもなっていますし、そうするとライブラリーとシアターとミュージアムと、あと日本の場合は公民館がありますが、その境界線をどのように考えるのかという課題もあるかもしれません。

【片岡委員】 ポンピドーセンターはライブラリーと国立近代美術館が一緒になっていますね。

【吉見部会長】 そうですね、ポンピドーはその意味では先駆的でした。仙台メディアテークなんかもそういう方向性を意識していると思います。桶田委員、どうぞ。

【桶田委員】 今のところとも関連すると思うんですが、この提言における美術館として書かれている対象について、参考までに伺いたいです。1枚目の上段の注のところには、美術館とは原則20世紀以降の作家が明確な作品を扱う、いわゆる近現代美術館とございますけれども、先ほど来の質疑を伺っておりますと、行く場所がないとか、もっと多角的にというのも、登録美術館や指定美術館としては挙げられている例のものも存在しているものがあると思うので、どちらかという、独立行政法人国立美術館の下にある美術館群なり、組織としてのということを念頭に置かれているようにも聞こえました。これは理想の、というお話だったので、対象が特に決まっているということは必ずしもないんだと思いますけれども、全ての美術館が究極かくあるべしなのか、それとも日本としてそういうネットワークが少なくとも国立のレベルで整備されるべきなのか。ライブラリーという話までしてしまうと、そもそも国立の図書館がこの国にはないと思いますので、その辺も含めて、対象の議論があったかどうか教えていただけると。

【片岡委員】 そうですね。日本はミュージアムという単語が博物館と美術館に訳されて分かれていて、1907年で東京国立博物館（東博）と東京国立近代美術館（近美）に分かれていて、それでさえ合体すべきなのではないかという考え方もあるかもしれません。なので今は運営母体については、あまり議論をしていなくて、とにかく日本の中にある芸術文化全般についてどういうふうに収集し、保存し、歴史化していけるのかというのを考えたときに、こうしたジャンルも一緒に考えていくべきなんじゃないかというような議論をしています。それが先ほど御意見が出たように、本当に地方にあるべきなのか、あと独立行政法人国立美術館の中で、それを今の組織で全てやるというのはなかなか想像しづらいものがあるので、

そうしたところも、もし理想的な形をつくっていくのなら、どういう運営母体をつくっていくのか、そういうところから考えていく必要があるかなと思います。

【桶田委員】 ありがとうございます。分かりました。

【吉見部会長】 後藤治委員、どうぞ。

【後藤（治）委員】 情報提供で、今言われたとおり、アメリカだと、博物館、美術館はもちろん、動物園や水族館もみんなミュージアムで、教育目的を持って公開されている施設はみんなミュージアムで、そこには税制優遇がつくという、法令用語になっているので、全然日本と違う、もっと広いですね。

【吉見部会長】 ですから、博物館美術館については、最初のボタンの掛け違いが、戦前というか、明治時代にあって、それが戦後、ますますこんがらがってこんがらがって現在に至っているわけです。けれども、財政的基盤が厳しくなる中で、こんがらがった糸を解きほぐさないと未来が見えてこないというのが我々の今現状だと思います。保坂委員。

【保坂委員】 アート振興ワーキンググループのほうにも出ているんですけども、議論としては、先ほど片岡座長のほうからも、ちらっと国と地方の格差についてもきちんと配慮していくべきという話がありましたように、今そこで議論しているのは、モデルとなる美術館像であって、そのモデルに対して、全ての地方の美術館が右に倣えでやっていくものでもないだろうと。地域の美術館は地域の美術館なりに役割があるので、それも大事にしていかなければならないということは議論の中では出てきました。

ただ一方で、その地域の美術館が場所によっては閉館やむなしぐらいのところ追い込まれている中で、何かしらの変革をしないと、それはそれで続かないだろうというところで、その観点からも、あるモデルというものをつくっていくのは大事だろうと、そうした議論がありました。

【吉見部会長】 ありがとうございます。ほかに御意見、あるいは御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

よろしければ、これは次の取りまとめといいますか、3月にはこのワーキング、それから部会を含めて審議会のほうに報告する中間報告的なものをまとめたいと思っておりますので、引き続き片岡座長、よろしくお願いいたします。

それでは議題2に移らせていただきます。建築文化ワーキングの検討状況の御報告でございます。まずは資料2に基づいて、建築文化ワーキンググループの後藤座長より、検討状況についての御報告をいただければ幸いです。後藤先生、お願いいたします。

【後藤（治）委員】 建築文化ワーキングに関しましては、2023年の文化芸術基本計画に建築文化振興のことが取り上げられまして、それを受けて、建築文化に関する検討会議というものが開催されました。会議の結果、文化芸術基本計画では、主に近現代建築のようなものが取り上げられていたんですが、それだけではなくて、地域にある町並みやゴールデン街のようなかわい性を持ったものも含めて、広く建築文化を捉えるべきだということで、より幅広く検討することが出されました。

この建築文化というのは、今ほど話題になっていました文化施設もちろん含めまして、非常に経済と関係がある文化的なものでありまして、そういうものを考えていくということで、特に文化庁が従来扱っている文化財のようなものは、もう少し経済に載せたものとして機能する必要があるのではないかといったことも含めて、自律的、持続的に維持、活用、創造を行うエコサイクル創りが必要ということで、文化経済の好循環を目指すために建築文化ワーキングが設置されているということになります。

ワーキングが目指すこととして、いろいろな専門家がいるわけですが、その関係の有識者が集まって検討しているわけですが、現在、検討されている取組の柱は、建築文化の普及啓発や相談サポート、関連人材育成、推進に関する制度づくりなどということになっておりますが、会議の中では、制度はもちろんですが、相談サポートや人材育成をするためには、そういった場がなければいけない。そういった場があって相談サポート体制も必要になるし、人材も育成されるということで、制度づくりと併せて、文化庁として、こういう場づくりのモデルとなるようなことを何かやってみたらどうかといったようなことが今いろいろな形で議論されているということでもあります。

審議状況としましては、2回のワーキングを行いまして、2025年の2月の下旬に行われるワーキングで制度や取組の設計、また、今言ったような具体策みたいなことに関してまとめていこうということに、御意見をいただいて提言をまとめていこうということになっております。

この関連で、参考資料6にありますように、第4期の文化経済部会のシンポジウムということで場づくりが検討しておりまして、場づくりにおいては、その場そのものが非常に経済的な循環を生み出すエンジンになっているし、そのものに各そこにある建築がエンジンの一つの部品であるようにしっかりと機能して、経済と文化のいい関係ができています。また、そういう場所においては、コーディネーターに当たる人材とプレーヤーに当たる人材というのが非常に大事で、そういったものの育成とつながる建築文化振興ワーキングで話して

いる人材育成と非常に関係しているということで、シンポジウムを開催しようということになっております。

まず、基調講演の形で、能登地震で被災した七尾を拠点に、復興ネットワークの中心にいる森山様から語っていただくんですが、森山様はまさにコーディネーター的な役割の典型的な方ということになります。その後、富山県の南砺市、福井県の若狭町、それから愛媛県の大洲市で活躍されている方々に登壇いただくわけですが、南砺市の方はプレーヤーである人形作家ということになりますし、若狭町の時岡さんは、この場にも来ていただきましたが、コーディネーターとプレーヤーを兼ねたような方ということになります。大洲市の方は、それを支援する行政のサイドにいるということで、それぞれの方に発表いただいて、私と金野委員のほうでそれぞれの方に対してコメントをして、吉見先生に大きくまとめていただくというようなことを狙って、2月18日にシンポジウムを開催したいと思っております。

私からは以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。論点は2つあったかと思います。建築文化ワーキングのほうでの現状の御報告と取りまとめの方向性、それから2月18日のシンポジウムについての御報告でございます。

シンポジウムのほうについて、まず、少し補足をさせていただくと、昨日ですか、報道発表がもう既になされていますので、情報を文化庁のほうから委員の先生方に送っていただければ幸いです。会場は何人入れるんですか。300ぐらい？

【林室長】 100から200ぐらい。

【吉見部会長】 200ぐらい。ぜひ、満席にしたいと思っておりますので、関係諸方面の方々といろいろなメディアに文化庁のほうから広報してください。

能登は大変な震災と、それから豪雨被害に遭って、今非常に大変な状況にあるわけですが、ただ、能登の復興は日本の未来をかなり示している面があります。それはどういうことなのかを、シンポジウムの中で話していければと思いますし、若狭であったり、南砺市であったり、それから大洲市のある四国から、文化と経済の好循環を考えることの意義を示していければと思っております。

っでは、建築文化ワーキングのまとめに関して御意見、それから御質問をこれから受けたいと思いますけれども、六、七月に提言を取りまとめるということで、ただ、文化経済部会としては、3月末に1回文化審議会で報告するということなので、その前の段階での御議論の

模様でも、何らかのまとまった形でこちらにいただければ、こちらの建築文化ワーキングの議論を中間報告の中に取り込むということをしていきたいと考えております。

では、御質問、御意見等いただきたいと思います。片岡委員、どうぞ。

【片岡委員】 こちらの建築文化ワーキングの中では、例えば先ほど話していました建築ミュージアムが必要だよねというような話は、まだ出たりしていないんでしょうか。

【後藤（治）委員】 今、国立近現代建築資料館というのが湯島にありまして、もっとその機能を拡大して国立建築博物館となるような、その1個がなるというよりもむしろ、先ほど話が出ていた各地をつないでネットワーク化してというような、そんな話は出ております。

【片岡委員】 なるほど。日本の戦後を牽引してきた建築家の方々が十分、お亡くなりになられて、その資料が海外に流出しているということも時々話題になっているんですけど、そんなこともお話し……。

【後藤（治）委員】 それはもう当然話題に出ていて、既に2023年の、先ほどの最初に建築文化振興を取り上げられたときから話題になっています。

【吉見部会長】 そうですね。丹下健三先生の資料はハーバード大学に行きましたし、それから名建築が海外に移築されたり、取り壊されたりということがかなり起こっている。ですので、建築のミュージアムは必ず必要だろうということだと思います。生駒委員、後藤和子委員でお願いいたします。

【生駒委員】 先ほど建築の定義といいますか、広げて、ゴールデン街というお話まで出てきて面白いと、私はあれ世界遺産にすべきだと思っていたんですけど、そういう意味では非常に興味深く、新しく、いろいろ試みられるなと思っているんですが、一つ、今、東京だけではなく、大阪もそうなんですけど、都市開発、町並み、都市開発が物すごく盛んに起こってきていますが、ワーキンググループでは建築文化ということですので、都市計画ですとか町並み全体にまで及ぶような視野で検討されるんでしょうか。それをちょっとお聞きしたかった。

【後藤（治）委員】 さすがに町並み全体まではいかないんですけども、ゴールデン街みたいなものは、ある一定の広がりを持ったエリアですので、単体の建築物だけではなくて、エリアも対象にしていこうということになっておりますし、いわゆる今までの保存対開発みたいな対立構図ではなくて、何をやるにしても建築文化だけに限らず、そういう文化振興が必ず、今までより上になるような形で、そういうエリアなり建物の場を誘導していくよう

な、そういう仕組みができないかといったことが議論されているということです。

国が上からやる目線と地方の目線、両方が必要だという話が出ておりますが、エリアになればなるほど、地域の目線のほうが重要だろうという話にはなっています。

【生駒委員】　そうですね。参加されている内藤先生とか渋谷の開発にすごく深く関わられていますし、私も京都から帰ってきたばかりなんですけど、京都はもう延々と古い建物をどう残して、新しいものをつくっていくかと闘っていらっしゃると思うので、これから京都だけではなくて日本全体で、あと、近現代の建築が保存され切れていなかったり壊されてしまったりという問題もありますので、大変重要なテーマだと思っています。

【後藤（治）委員】　そういう関係で、いいモデルになるような、もちろん法制度を整えていくということが一番大きな目標ですけれども、その前段階としてモデルケースになるようなものができるかといったようなことが、今、前回のワーキングのときには議論になっていました。

【生駒委員】　ありがとうございます。

【吉見部会長】　ありがとうございます。横から話を挟むと、ゴールデン街の話が出ましたが、ゴールデン街は歌舞伎町と隣接しています。その歌舞伎町でも、王城というすごく時代を感じさせる純喫茶の建物があって、そこを現在、Chim↑Pomというアーティストグループがアートセンター化するためにいろいろ展覧会をやっています。彼らに聞くと、そこに集まってくる人は、いわゆるミュージアムに来る人ともかなり違うし、夜の歌舞伎町にずっと来ている客層とも全く違う。そういう人たちが歌舞伎町の真ん中に集まってきているということが起こってきて面白くなってきているようです。そういう文化としての建築、あるいは、町並みというものが、インバウンド観光客も含めて、どう可能性を持っているのかということも、議論の中に入ってくるんじゃないかと思います。

【生駒委員】　そうです。先ほどおっしゃったフィールドミュージアムみたいな考え方もつながっていく。

【吉見部会長】　後藤和子先生、お願いいたします。

【後藤（和）委員】　検討会の中にオブザーバーとして、経済産業省の方とか国土交通省の方とか観光庁の方が入っておられて、当然、町並みとなると、都市計画の話になりますので、そういうところと連携をして一緒にやらないとあまり効果がないのかなと思います。

また、地方自治体も、まちづくりをしているので、文化庁だけで考えるというよりも、地

方自治体も一緒にやっていると到底実現できないことだと思いますし、その辺の文化庁としてやれることと、ほかとどう連携していくかという点はどのように検討しておられるのでしょうか。

【後藤（治） 委員】 おっしゃるとおり、そういった視点を持っているので、こうやってオブザーバーで関係していそうな各省の各課に来ていただいております。議論も聞いていただいて、都度、感想をいただいておりますし、今、これはまだワーキンググループの意見ではなくて、私、座長として個人の意見で言っているのは、そういった建築文化振興を文化庁がまとめる際に、文化庁がイニシアチブを取るのではなくて、文化庁がリードはするんですけども、こういった関係各省庁の進めていることが建築文化振興に資するように、少し文化庁がコントロール、制度のもとに、そういう応援づけというか、支援ができるような仕組みをつくっていくことがとても大事だということを、私のほうから提言はさせていただいて、毎度、毎回毎回ワーキングのために、どういう施策を各省庁で進めているかというのはお聞かせいただいているといった状況です。

【後藤（和） 委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。倉森委員、保坂委員、お願いします。

【倉森委員】 シンポジウムの内容、とても面白そうだと思うのですが、発表文書に建築のことがまったく触れられていない残念なんじゃないかという気がするんですが、これは意識的なことでしょうか。第2回審議会でうかがった時岡さんのお話は、とても面白かったですし、いいシンポジウムになるに決まっているけど、建築に関心がある人たちがこういう話を聞くことというのはもっと意義があるんじゃないかと思っていて、この文書が発表された後で言うのもなんなんですが、「建築文化ワーキンググループの主催で建築文化の話をする」のであると今からでも間に合うなら文書に書かれたほうがいいんじゃないかと思います。

【後藤（治） 委員】 建築文化があまり表に出るよりは、やはり場づくりというのがすごく大事で、場づくりの中に建築がツールとして非常に大事な役割を果たしているということが伝われば。

【倉森委員】 だから、そこに建築好きな人が来てくれたら、さらに発展性があるんじゃないかなと思いました。

【後藤（治） 委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 ぜひ建築好きな方たちに呼びかけていただきたいと思います。では、保

坂委員、お願いします。

【保坂委員】 有識者の方たちで話されているということなので、すでに議論が出ているかもしれないと思うんですが、僕はアウトサイダーアートも研究をしているんですけど、英国のほうで先日話題になったのが、英国の歴史的建造物のグレード2のところで、人知れず、家の中に彫刻や壁画や装飾などさまざまな物をつくっていたものが登録されたことです。これは、作り手が亡くなった後に賃借だったので返さなければならなくなったんですけど、町の人たちがそれを知って町の誇りとすべきだということで、最終的にみんなで買い取って、それがグレード2に登録されたというストーリーです。亡くなったのが2019年なので相当新しいものになるんですけども、数十年間かけてつくっていたものなので、保存の対象としてよかろうとなったということもあって、少し話題になっていたかと思っています。

このように、いろいろなものが、今、古いものを大事にしようとするイギリスのような国のほうで、建築文化の一つとして、検証されようとしているところもあつたりもするので、ぜひ、日本でも、まちづくりとか、かいわいだけではなくて、そうした名もなき人による生活みたいなものも保存の対象となっていくといいなと思った次第です。

【後藤（治）委員】 基本的にかいわいというのは、どちらかというと、むしろみんなが今までの文化で見落としがちなので、今おっしゃられたような、そういうものの単体版だと思いますので、十分視野に入れられると思います。

【保坂委員】 よろしくをお願いします。

【吉見部会長】 私はオブザーバーとして参加しているだけですけれども、このワーキングの議論の中ではインテリアの話も出ておりますので、エクステリアの話とインテリアの話と建築そのものの話と、3つ全てということだと理解しています。

【保坂委員】 インテリアデザインなどそういうものが保存されるべきものとして認識されていくと、それらが、社会的な価値はもちろんのこと、経済的な価値があるものとして認識されていくというように、好循環にもつながると思うので、ぜひお願いします。

【吉見部会長】 山内委員。

【山内委員】 文化的価値に加え、経済的価値を見いだすであるとかエコサイクルづくりというところが非常にポイントなのかなとは感じておりまして、とはいえ建築文化、ハード面にまずはフォーカスした中で、箱の中にこういったソフトを混ぜ合わせていくのかということで、観光庁もオブザーバーということで観光の視点、それから食文化であるとか

様々な、工芸ももしかしたら含まれるかもしれませんが、地域固有の文化の発信みたいなところを、どのようにソフト、ハード抱き合わせて、総合プロデュースしていくような実例を積み上げられるかとか、ビジネスのプランニングのところに踏み込んで、プランニングモデルを多数紹介していくであるとか、そういったところが非常にできるとやはり価値があるなと感じました。

ただ、建築というところの側で、建築文化としての発信というところにこだわった中で、そういったところの深掘りができると非常に意義がある取組になるなと感じましたので、そこをぜひ期待したいなと思いました。以上です。

【後藤（治）委員】 ありがとうございます。一応、その点はかなり視野に入れておりまして、まず、大洲市の事例は、古民家宿泊みたいなものを始めているだけではなくて、古民家再生の中にアーティストの人が入ってきて、より町のにぎわいがどんどん取り戻されつつある事例ですし、井波の人形作家さんは井波という古い町並みのところに、新たに芸術家を町の人が受け入れて、町の人と協力しながら、まだ1人前じゃないわけですがけれども、そういうところを目指して頑張っているというような事例ですから、まさにおっしゃられたようなところをかなり意識したメンバーになっているかなと思っています。

【山内委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 岡室委員、お願いします。

【岡室部会長代理】 能登の地震以降、私は能登に行っていないので、実際のところよく分からないんですけども、能登の地震のときにかかなり古民家などが崩壊したということが報道されました。今、日本で大きな地震が起こるという危機感が増している中で、古民家の利用に対して、ある種の逆風が吹いているような気もするんです。堅牢な建物に守られたいという志向がある中で、古民家再生の際にはもちろん耐震構造はよく考えられているんだろうと思いますけれども、どのように、既存の建築を守っていくことと耐震が両立するのか。そのあたりも、ここでは語られるんでしょうか。

【後藤（治）委員】 ここではその時間は取れないとは思いますが、基本的には今、古民家再生をするときに、ちゃんと耐震とか、温熱環境とか、防火とかに配慮したやり方というのがしっかしきつつあって、その辺は逆に文化財のほうで進んではいるんですけども、ただ、国宝重文でやられている方法は物すごく高額になってしまうので、それをいかに一般の人が、いわゆる普通のサラリーマンの給料でできるような手法に落とし込んでいくかというのが一番の課題で、地域にはそういうことに取り組んでいる方々もお

られるので、実は建築学会とか建築士の間では、そういうことはかなり議論されていて、なかなか社会には伝わってないんですけれども、やられているところです。

そういう意味では、国交省の方も出ていただいていますけれども、建築基準法の適用除外条例というのがあって、古民家特有の補強の仕方みたいなのをやると耐震的には強くなるんですけど、現行の基準法に乗らないものですから、そういうものを適用除外条例の中で、地方でやっていくみたいなのが、今、京町家なんかがどんどん進んでおりますので、そういうものを全国的にしていこうということも建築文化振興のほうではとても大事なテーマだと思っています。

【岡室部会長代理】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。能登について補足をしますと、今の状況は、珠洲市と七尾市と、それから輪島市で結構違うようです。珠洲は、もう家は壊れちゃってるんですけども、いろいろ面白い動きが起こっている。それから、民家だから壊れちゃうということでも必ずしもなくて、震災被害には、耐震補強をしているところとしていないところで随分違いがあります。これはちょっと外れますけれども、極めて印象的なのは、道路が崩れちゃったところと崩れていないところは明白に違って、自然地形の上、つまり尾根の上につくられている道路は崩れていない。しかし、谷間に土を盛って人工的に造った道路はほとんど壊れている。自然との関係が問われているのです。

今、起こっていることは、凄まじい勢いで取壊しと更地化が進んで、風景がみるみる変わっちゃっている。ですから、記憶がどう残せるかも、地元の人たちが心配している。いろいろな意味で、能登の状況自体が、これから地震が、南海トラフとかいろいろ起きていくであろう中では、日本の未来にとって非常に示唆深いことがあるかと思います。

【後藤（治）委員】 あと、1点追加させていただくと、地震後、取り壊されているものも非常に多いんですけれども、実は職人さんが地域にいて、職人文化が残っているところだと、そういったものはちゃんと立て起こして直せるんです。例えば、今回の能登の地震でも、金沢の被害は大したことなかったんですけれども、金沢の周辺に関しては、金沢に職人大学校というのがあります。社会人を対象にした伝統の家を学ぶような学校なんですけど、その卒業生たちが集まって、あつという間に改修というか、被災の手当てをしまして、私の知り合いの大工さんなんかも、1月2日にもう2棟建て起こしたと言っておりますから、それぐらいやれて、そういった家が逆に人がいなくなると、手当てがされずに壊されていくというのがこれまでの地震でありまして、そういう意味では、地域のそういった職人文化、建築に限

らないんですけれども、建築文化振興と関わるところでいうと、地域の職人文化をいかに経済との振興の中で継承していくかということが、実は、被災した後の事前の手当てだけではなくて、事後に非常に効いてくるというところは情報として提供させていただきます。

【吉見部会長】 ありがとうございます。何か御意見はございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、議題の2については、後藤座長に引き続き、取りまとめに向けて進めていただくことにさせていただきます。順番がその後、入れ替わりますけれども、議題の4に移らせていただきたいと思います。議題4、第4期文化経済部会の取りまとめの方向性について、これから、しばしお時間いただいて議論をしてまいります。

本年度、もうあと1回しかないんですけれども、可能な範囲内で中間報告的な取りまとめをして、文化審議会に報告することを考えております。それに向けての取りまとめの方向性で、委員の方々から御意見をいただきたいということでございます。まずは、資料3に基づいて、事務局より御説明をいただきます。事務局お願いいたします。

【河合専門官】 ありがとうございます。資料3について御説明させていただきます。

これまで御議論いただいた内容について詳しくは参考資料1として別紙にまとめておりますけれども、本日の御議論に当たりまして短く整理したものが、こちらの資料3の1ページと2ページでございます。

まず、1ページおめくりいただきまして、文化芸術へ資金が流れる方法でございます。まず、課題につきましては3点ございまして、文化芸術団体が助成金依存から脱するために、団体が直面する資金面の課題について考察し、持続可能な支援方法を模索すること。2点目が文化的アクセラレーターの育成、設立。3点目が社会的、芸術的インパクトの測定方法の開発でございます。これに関しまして、これまでの御議論で御発言いただいた内容でございますが、上から申し上げます。

官民協力体制で芸術文化団体を支援することの重要性、資金調達方法についてブレンデッド・ファイナンスやインパクト投資、また、民間の創意工夫の必要性、芸術文化振興基金につきまして、既存の制度との評価、また、次のステップの検討の必要性、リスク管理について、リスクの低減、返済期限の柔軟性や組織経営の支援の必要性、また、持続可能な収益モデルの必要性、そして投融資の簡潔な仕組みの検討の必要性、また、人材確保について専門人材を確保することの必要性、税制優遇について、ハンドブックの作成等で税制優遇に係る制度の周知が必要という御提案、また、寄附の多様性について株式運用等の可能性、そし

て最後に検証システム、企業のメセナ協議会ですとかアーツカウンシルによる支援等の活用の必要性といった御指摘をいただいております。

方向性がおおむねまとまっているものとしたしましては、寄附の説得力が必要ということ、企業からの寄附を得るためには株主も想定した説得力のある説明が必要ということ、また、企業版のふるさと納税について積極的に活用いただくこと、人材派遣型の活用の可能性の示唆といった点があるかと存じます。

最後に今後も検討すべき論点といたしまして、まず、文化と観光の融合、文化と観光の間の資金還流の仕組みの構築、2点目としまして、持続可能な資金モデル、例えばブレンデッド・ファイナンス、インパクト投資といった具体的な導入方法の検討、3点目といたしまして、税制優遇の具体策、損金算入額の引上げですとか株式運用の多様性の導入等を引き続き検討、最後に、人材育成、文化芸術団体に必要な専門人材の育成と確保を進めるための具体的な取組といった論点を挙げていただいているかと存じます。

ページをおめくりいただきまして、2ページ、論点2、場の活性化でございます。こちらの課題としましては、地域経済、行政、開発等における文化芸術の主流化、文化芸術の裾野拡大といったところが挙がっておりまして、これまでの御議論の中では、規制緩和ですとか既存の制度の弾力的な運用が重要であること。補助金については、税制等も絡めた場づくりの活性化が必要であること。また、収益事業に係る障壁について、特に古民家ですとか、経済建築の収益事業の構造的課題があること。また、活用の手本、文化財の活用に関する参考事例を広報、周知していく必要があること。また、観光対応としてオーバーツーリズムについても考慮する必要があるということ。また、価値のバランスについて、アウトバリューとインバリューというものについてバランスを取っていく必要があること。また、地方自治体との協働の必要性と、最後に住民との間で文化活動について話し合うことが必要であることといった論点を挙げていただいております。

方向性がおおむねまとまっているものとしたしましては、規制緩和、制度の弾力的運用といったことが必要であるという点と、また、古民家、近代建築の構造的収益化、収益事業における構造的な課題を解消するために、広報等でマインドセットの仕掛けが必要であるということ。そして、観光について、専門家を派遣する制度が重要であるということが挙がっております。

最後に、今後も検討すべき論点といたしまして、1点目、税制、固定資産税等の税制かかる事項、2点目として。文化財活用における地域住民との話し合い、関係性が重要であること。

また、3点目、所有者問題、都会と地方の差も考慮した所有者問題の検討。最後に、制度の簡素化と利用しやすさの向上を目指した具体策といった点を今後も検討すべき論点として挙げていただいたかと存じます。

簡単ではございますが、以上でございます。部会長にお戻しいたします。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。これから資料3に基づき、御議論いただきたいところがございますけれども、若干議論の方向を整理するために私のほうでもメモをつくりましたので、それについて少し御説明をさせていただきます。

資料3の4ページ、5ページ、6ページを御覧いただきたいと思います。私のほうからお話しさせていただきたいことは2点あります。一つは、これまでかなり資金調達をめぐる議論してまいりましたので、それをどういう方向でまとめていくか。それからもう一つは、ずっと気になってきたことの一つとして、これまで石田先生に座長をしていただき、文化芸術カウンスル機能の検討ワーキングで報告書をしっかり出していただきました。その報告書の中での提案のフォローアップができていない。これについて、今後、それをどう組み込んでいくかということの議論をしていくということがあるかと思っております。

後者については、まず石田先生の話をお聞きして、それからその後、資金調達について説明をさせていただきます。まず、文化芸術カウンスル機能検討ワーキンググループの報告書の中で、我々ちゃんと組み込まなくちゃいけない非常に重要な論点として、情報の問題がございます。資料3の6ページですが、この報告書でちゃんと文化芸術団体の情報の集約化、可視化をしなくちゃいけないんだということを相当強くおっしゃっていただいております。補助金申請時での情報システムへの登録の要件化、そしてデータベースを作り、補助金手続の情報システム管理をきちんとすること。そうしないと全体が見渡せない状態で、補助金も、様々な伴走型支援、資金的な仕組みも、そのベースがきちんと出来ていないと動かない。財務諸表に関しても、それを提出してもらう仕組みをつくる。評価に関する情報の蓄積もちゃんとする仕組みをつくる、このあたりのことが喫緊の課題としてある。

それから、第2点目、直接的資金調達の話ですけれども、この資料3の11ページを御覧いただきたいと思います。これは文化庁のほうと私のほうで、ざっくりとしたものでしかないんですけれども、文化芸術領域の資金や支援の項目として、どういうことがあり得るのかというのを列挙していくと、国や自治体からの運営費交付金、補助金、補助金と限りなく近いんですけど芸文振のようなところの基金、これが今まで割とあるカテゴリーです。他方、4番目以降が、我々がまさに議論をしてきたことです。一つは寄附金、法人企業、財団、遺贈に

よる寄附金で、これはふるさと納税、特に法人版ふるさと納税の話もあります。寄附金による控除、あるいは損金算入がどのように広げられるのか。それから、これも寄附金と話はつながりますが、税控除の問題。自己収入はちょっと別ですけども、そういう話が4、5あたりにあって、それからインパクトファンドだとか、投資だとか、そういったようなことがある。こういうメニューの中で、従来にない財布をどのようにちゃんと芸術文化施設組織が持っていくようになるかということがポイントだと思います。

それで、ぜひ御議論をいただきたいのは、今言った中で補助金以外、補助金、助成金以外のもの、つまり、一つは寄附税制を含む寄附関連で文化芸術団体にお金がちゃんと回るようにしていく仕組みがどういう形であり得るのかということ。もう一つは投資、さきほど出たようなインパクト投資等の投資の仕組みという2つになってきます。

寄附等に関して比較的良好に知られているのは、指定寄附金制度とか、それから、クラウドファンディングとか、ふるさと納税も個人版ふるさと納税で、それぞれ課題があるわけですけども、しかし、もっと使いようがあるんじゃないかということで、議論をしてきましたのが企業版のふるさと納税、あるいは信託等の仕組みです。これについて少し議論を深めていく必要があるだろうということです。

それからもう一つは、インパクト投資等の投資で、芸術セクターにお金が回る仕組みですけども、これも投資の仕組みを整えていくためには、イギリスをモデルにすると、当方でできていないことがすごくいっぱいあることに気づきます。例えば、国が巨大なファンドを文化芸術のために用意するという状況に、政治状況にもしなつたとしても、それをどこが回していくのか、今の芸術文化振興財団、芸文振で回せるのかということです。相当組織が変わらないと不可能だと思いますけれども、じゃあどうするんだと、回していく主体はどういう形を構築していけばいいのか。それから、ここにおいて非常に重要なのは、今はアウトカムで評価していますけれども、インパクトで評価することになると、文化芸術への投資のインパクトをどう客観的に説得力ある形で評価する仕組みをつくっていくんだと、これも十分議論ができていないところだと思います。

ですから、その辺りのことをぜひ議論して、来年度、結論に向かって一気に近づきたいと思っています。というのが私からの御説明で、前半の文化芸術カウンスル機能検討ワーキンググループの情報を中心に、石田先生に、ワーキングの座長に補足をしていただきたいと思っています。

【石田委員】 石田でございます。改めて、この場で状況確認の機会をいただいたという

ことに感謝申し上げたいと思います。ワーキングの報告書のフォローアップについて、部分的に事業として進んでいることもあるし、そうでないこともあると認識しております。公的助成の配分機関である国としてのカウンシル機能を持つ芸文振の役割を中心に、私のほうからお話ししたいと思います。

まず、6ページを御覧いただきながらと思います。4ページ、5ページに関しましては、皆さんの御議論を私も拝聴したいと思っております。まず、1番目です。公開のための情報集約が今後、必要だということをお話をしてまいりました。そのためのデータベース構築が必須だということです。情報提供させていただきますと、芸文振の基金部では、助成事業に関する創設以来初めての年次報告書の作成が進んでいまして、その準備が大詰めの段階となっていると伺っております。令和5年度に基金部で実施した助成のあらましが一覧できるものになっていて、年次報告書には助成に関する成果に当たるデータも一部収録されている、それから、芸文振が配分している助成の方向性も提示されているということです。

これは長年必要性がうたわれていながら実現していなかったものです。ワーキングでの議論、それから部会での御議論も後押しとなっているということは間違いないと思います。ただし、年次報告書作成のための状況というのはまだまだ未整備で、手順は確立されたとは言えません。基金部による極めてアナログな手作業によってつくられたデータだと認識しておりまして、データベース構築という状況に至るまでには、費用的にも、それから人の配置についてもはるかに及ばない状況ではないかと思います。これについて、部会としても御認識いただきまして、積極的な文化政策、すなわち助成制度の整備と芸術文化振興のための政策的な基盤整備の手法として、データベースの構築ということをぜひ後押ししていただけないかと考えています。

それから、財務諸表と労務状況は、補助金の対象団体に関しまして、芸文振のほうで把握していると伺っております。それをどう活用しているかということは、私は十分に承知しておりませんので、これはぜひ芸文振から御説明があるといいのかなと思っております。

2番目、評価についてです。自己評価ということに関しまして、文化芸術団体が活用できる標準のフォーマットの構築について、文化経済・国際課で進めていると認識しております。これについては、文化庁からぜひ御説明願えればと思うのですが、資料としては、この資料3の35ページ、これが該当するのかなと思います。アーツカウンシル・イングランドのIITと言っていますけれども、インパクト&インサイド・ツールキットという手法、芸術団体が自己評価するためのツールキットがあるんですけれども、その調査が現在進ん

でいると伺っております。

【中村補佐】 文化庁の中村でございます。今、石田先生から御指摘いただきましたように、ワーキングのほうでも言及のありました、アーツカウンシル・イングランドのインパクト&インサイド・ツールキットにつきましては、もう少し具体的に調査をしてみて、どういった仕組み、どういった手法でやっているのか、どういった設計なのかということをしかり把握した上で、我が国においての適用可能性であったりとか、実行可能性を実証していこうということで、今年度の予算事業で実施しています。

まだプロセスとしては開始したばかりというところで、今、情報収集等に努めているところでございます。まだ今年度中に、こういった成果をとすることはなかなか難しいところであるんですけども、来年度の予算案としては閣議決定をしているものでございますので、継続して、この予算で、社会的インパクト、評価等々の仕組みについて、できる限り検討していければと思っているところでございます。

【石田委員】 ありがとうございます。これが日本でどう活用できるのかというところまで報告いただけるようになれば、各芸術団体が自分で評価をしていくということを自分事としてやっていけるような、その指標になるのではないかと期待しているところです。よろしく願います。

それから、3番目、戻っていただいて、6ページです。支援ですけれども、伴走型支援と書いていただいております。ワーキングの場でも整理しましたように、芸文振をはじめとする組織の助成制度運用に伴って生まれている、劇場も含めた芸術団体との関係性というのが今後の展開の基盤になると考えています。伴走というのはそういう意味、大きな意味で、共に走っていくということ、支援として捉えていけばいいと思っているんですけども、伴走型支援の専門性というのをうたうときに、ジャンル特性とか芸術市場の状況を把握した上で公的助成がいかにあるべきかということが語れる人、それから芸術団体運営に関わる法務、財務などの人材、そういうことが分かっている人材が、例えば芸文振の内側、あるいは、近くにいて何か起きそうなときには相談ができるという体制が望めるというのが良いのではないかと考えています。これについても同じく文化経済・国際課で、文化芸術の自律的運営促進事業という事業を進めていらっしゃるということですので、同じ資料の36ページに基づいて、御説明いただいてよろしいですか。

【中村補佐】 今、また御説明いただきました、文化芸術団体の自律的、持続的運営促進事業については、令和5年度より実施しているものでございまして、今年度で2年目という事

業でございます。

今、石田先生からもありましたように、伴走支援の在り方というか効果的な運営支援機能といったものをどういうふうにつくり上げていけるのかということの基本的な部分を、こちらでも実証という形でやってございます。右側の体制図というところで、全体的な仕組みの設計をするという役割と、あと個別の分野ごとの特性に応じた支援の在り方を検討するというので、5つの分野に分かれて実証を今、行っているというところでございます。

具体的な取組内容といたしまして、左下を書いてございますけれども、現状といたしましては、大きく4つの項目に分けて検討を進めております。一つは団体が抱えるような課題を構造化していった、それを基に、具体的な対応策を考えていく。その前提となるということで1つ目の課題の構造化でございます。

2つ目がそれを基にいたしまして、誰に何をどのような支援がすべきなのかということの具体的な大きな支援手法を検討するというところでございます。ここに関しましては、支援対象も経営層であったり、はたまた現場の職員のレベルであったりとか、いろいろなレイヤーがあると思いますし、具体的な支援する方法、手法についても様々なやり方が実際にはあり得ると考えておりますので、それぞれの分野、団体に応じて何が適切かというところの一つの標準をつくっていきたいと思っております。

3つ目といたしましては、伴走支援以外の分野で、自律持続的な運営に必要な制度支援などがあるのだろうか。やはり伴走支援で全てがうまくいくということではございませんので、例えばほかの関連の制度であるとか助成金の在り方とか、こういったものを示唆が得られればここから抽出していきたいと思っております。

最後、4つ目が評価指標ということで、先ほどのデジタル事業なんかとも連携をしてやっているところでございますけれども、具体的な支援の効果を把握していくことが必要であるため、評価指標の検討にも取り組んでいるところでございます。

以上です。

【石田委員】 ありがとうございます。この事業に関しましては、部会の委員の中にも関わっていらっしゃる方がいらっしゃるかと伺っておりますけれども、ぜひよい成果が生まれるようにと思っております。

また、6ページに戻っていただきまして、4番目、補助金に関しまして、少しお時間をください。文化庁は政策官庁であり、芸文振は執行機関ということの位置づけになると思います。政策官庁が補助事業を企画立案して、芸文振が補助事業を執行していくという役割分担が

行われている。その結果、政策官庁である文化庁に政策提案をしていくという役割を芸文振が担えるようになれば、そういったサイクルが構築されるようになれば望ましいのではないかと考えていますけれども、その際に必須となるのが、芸文振の機能強化です。

まずは、体制づくりということになると思うんですけれども、芸文振では現在のところ、令和6年度当初予算で110億円以上の文化庁からの補助金による事業を実施しておりますし、それから、令和5年度、6年度の補正予算により、さらに155億円ほどの文化庁からの補助金を執行することになります。芸術文化振興のための文化庁からの助成が、芸文振を通じて、これだけの額が投じられるというのは、組織が始まって以来のことではないかと考えています。

一方で、配分事業を扱う基金部の事務局の方、基金部各課の常勤職員の方というのは伺っている限り、50人強です。その人数でやれる金額なのかということを、私は課題として認識しております。例えばイギリス、よく話題になりますけれども、アーツカウンシル・イングランドの職員の方というのは400人から600人ほどいるんです。人数が年によって変わるところが、特徴ですけれども、その人数で幾らの助成金を扱っているかということ、14ページですか、示していただいているとおりです。金額はすごく大きいように見えます。ですから分野も、それから件数も多いんですけれども、補助金を配分するという手順の複雑さ、難しさ、それに関しては変わらない。この人数でやっているということの大変さを仄聞します。ですので、芸文振の機能強化というのは喫緊の課題だと私は考えております。

芸術文化振興に公的な立場から関わる専門的な知識と経験を持った人材というのは、こうした機関での関わり、あるいはその中で働く、外に関わるということで育っていくものだと思うんです。この点を、私は強調したいと考えています。

最後に、資金調達の在り方についてですけれども、芸文振を中心に、要するに公的な補助金の配分ということでお話ししましたがけれども、芸術団体にとっては公的資金、それから民間資金、いずれの場合も外部資金を導入するという意味では同じです。そのときに、芸術団体に対する資金活用に関する知見ですとかノウハウ、そういったものを持った人材というのが、芸術文化振興を担う役割として確保されている状況が日本国内のあちこちにある、それが望まれると思っています。もちろん民間資金の導入というにおいては助成金の仕組みとは全く異なりますし、制度設計も市場との関係の下で考えていく内容だと思いますけれども、そのために必要なことというのは、十分な芸術に対する知識と経験を持った専門人材の関与ということであるということ間違いなく思うんです。

ですので、そういった人たちが芸術団体や文化芸術カウンスル側に、つまり芸文振側等々にいるということが望ましいと考えます。

まとめになりますけれども、一つは、今、示していただいているような民間の資金投入も含めた収入と多角化、これは必須だと思います。これはさきほどアート振興ワーキンググループでもお話がありました。それから2つ目、それをつないでいく人材、これは建築文化ワーキングでもお話がありました。共通の課題認識があるということを最後に強調して終わらせていただきます。ありがとうございました。

【吉見部会長】 大変見通しよく整理されたお話をありがとうございました。

とりわけ今、芸文振及びデータベース等に関しては、石田先生がおっしゃっていただいたとおりでございます。もし、補足的な御議論がございましたら、ぜひ後ほどいただきたいと思いますが、最後におっしゃられた多角的に資金が回る仕組みについて、今、我々は文化審議会に何らかの提言をする立場にありますので、できるだけインパクトのある有効な提言をしたいと思っております。

そのときに、そういうことを回していく上での専門家の組織や人をどう確保するのか、また、そのための制度をどう整えるのか、そして実効的にお金がちゃんと回っていく運用モデルをどうつくっていくのかといった複数の課題がここにあります。

どのような観点からでも結構ですので、今、石田先生が提起していただいた論点に関するコメントでもいいですし、それから、もう一つの資料3の4ページ、5ページあたりで書かせていただいた資金調達をめぐる議論でもいいですし、御自由に残りの時間で御意見いただきたいと存じます。どなたからでも御発言ください。後藤先生。

【後藤（治）委員】 ここに書かれていることとは別なんですけど、先ほど災害の話が出ましたので、そこはぜひ加えていただきたいのは、災害時に非常に初動というのがすごく大事で、これは国が芸術文化財全部、被災したものの支援に回るんですけども、国がいろんな措置ができるのはどうしても遅れてしまって、初動が非常に大事で、初動はみんな民間が動くんです。そういうものを、初動の民間を動きを助けるようなことができるのというのは、恐らく基金しかなくて、実は芸文基金も含め、文化系の基金がそういう災害時に文化や文化財を救うための機能というのが絶対忘れてはならなくて、これ赤十字は非常に人間のほうで、たくさんの額の寄附が災害のたびに集まりますし、初動で動いているんですが、文化版、文化財版というのが非常に必要だということを切実に感じています。

【吉見部会長】 ありがとうございます。ほかにもいろいろ論点を出していただければと

存じます。堀内委員、どうぞ。

【堀内委員】 ありがとうございます。石田先生から、回していくための専門家が必要とお話があったかと思うんですけれども、私どものエンタメコンテンツの振興の議論の中でも、クリエイター、アーティストと併せてプロデューサー等々、各分野を発展、展開していくための人材が足りないという話によくなります。

日本にはそういう人材を育成する機関がなかなかないという話になるのですが、文化芸術の分野でそうした専門家を育成する仕組み等々が海外にはあるが日本にはないといった状況なのか、教えていただければと思います。

【吉見部会長】 お願いします。

【石田委員】 人材はもちろん今おっしゃっていただいたようなアーティスト、それからアーティスト生かす、それから作られた作品をどう見せていくか、あるいは作品そのものをつくっていく段階をプロデュースしていくプロデューサー、そういった人たちについておっしゃっていただいたと思うんですけれども、そういった人たちの活動を側面的に、あるいは、基盤整備することによって支える、そういう、もう一つ、違う立場の人たちのことを私は言いたいと思っています。その人たちは、助成金の仕組みをつくることからそうなんですけれども、例えば既存のものでも、こういったものがあるから、こういったことであなたたちはこれ使えるんじゃないですかというアドバイスをしたりとか、そういうことができる人だったり、それから、民間の、先ほど示していただいているような内容で、アーティストの活動を支えていくような、そういったものを企画し、実際につくり上げ、それで、アーティストにそれを使っていただけるように勧めていくような、それから実際に使っていたものを、また評価して、その制度自体を強めていくような芸術文化振興、振興を担う人材というように私は定義づけたいと思っているんです。

今まで日本では認識されにくかったかもしれないんですけれども、例えば日本芸術文化振興会にいるようなプログラムディレクター、プログラムオフィサーという専門人材に加えて、オフィサー、つまり事務局の方々、そういった人たちも文化芸術振興を担う役割にほかならないんです。そういう人たちの存在というのをもっと私たちは認識し、強めていく必要があると考えています。ある意味、文化庁の方々もそれと一緒に群の中にいてくださると本当にハッピーなんですけれども、そういうことかなと思っております。ちょっと分かりにくいでしょうか。

【堀内委員】 ありがとうございます。

【吉見部会長】 佐伯委員の前に、オンライン上で佐藤委員、それから池上委員から手が挙がっておりますので、まずはオンラインのほうで佐藤委員、その次に、池上委員、それから佐伯委員という順番で御発言いただきたいと思います。

【佐藤委員】 御説明ありがとうございました。私のほうからは大きく3点、1つ目はふるさと納税と、それから寄附金控除についてなんですが、御案内のとおり、個人版であれ、企業版であれ、ふるさと納税は自治体を対象としていますので、芸術活動団体に別に直接行くわけではないんです。となると、自治体の問題意識が問われるわけで、自治体がそういう芸術活動の振興、あるいは保存に関心があればいいんですけど、関心がなければいかんともし難い。これは古民家とか建物の保存もそうだと思うんですけども、であれば今、自治体も結構大変で、地域的な課題が多いんです。例えば、人口減少もそうですし、もちろん空き家問題とかこういったもののいろいろありますので、とはいえ芸術文化活動を通じて地域の課題解決につながるかと、そこをやらないと、なかなかふるさと納税であれ、そういったものを自治体が集めた資金がなかなか文化芸術活動に回るかということ、難しいかなというのと、多くの住民は美術館にも行かないし、そういう芸術、劇場にも行かないわけなので、そういう人たちにとってもメリットが感じられると、そういう活動を併せてやらないとなかなか一言でふるさと納税とは言うけれども、なかなかそれ自治体にやってくれといっても乗ってこないだろうなと思います。

インバウンドなんかは分かりやすい例、観光振興なんかは分かりやすい例なんですけれども、とにかく文化芸術活動を振興することによって、今、石破政権がやろうとしている地方創生にちゃんと資するんだということ、こういったところをちゃんと説明できるかどうか問われるかなというのが1点目。

2点目なんですけど、ガバナンスの問題で、自己収入であれ、あるいは補助金、助成金であれ、お金をある意味、集めるからにはちゃんと財政的に、それを団体の中で回すだけの経営力がなきゃいけませんし、それから変な使われ方したら大変なので、そういう財務の透明性というのも求められる。それから、集まってせつかく資金的に余裕が出てきたら、それは現場の人たちの給与とか職場の待遇改善とかそういったものにつなげなきゃいけないくて、一部の人がポケット入れたらこれもこれで大変なことになるんです。

なので、この辺り、芸術文化団体のガバナンスをどうするかという議論は問われると思います。これは中小企業と同じ話で、中小企業の場合は、だから例えば中小企業診断士とか社労士とか、こういった外部の人間たちがいるわけですね。それは多分、芸文振になるのか

どうか知らないけれども、外部の目をちゃんと入れる仕組みを入れとかなないと、せっかく入れた、団体に入れたお金が本当に適正に使われるかどうかというのは分からないかなという気がしますということ。

先ほど、人材の話がありましたけれども、いろいろとそういう意味で専門人材、伴走支援をする専門人材が必要なんです、できれば人材は多分外部から持ってきたほうがいいと思います。これまで必ず文化芸術活動に関わっていない人であっても、そういう知見を持っている人はいますので、よく医療とか介護の分野でも全く関係ないところから、専門家が入っていった経営を改善するという例はあるんです。なので、できるだけ広く分野から人事の集めるほうがいいかなという気がしますということ。

最後にもう一つ、撤退です。逆にこれから収入が集められない、それからもちろん高齢化していった、代表者の方がなかなか続けられないとなったときに、どうやって撤退を支援するかということ。せっかくあるコンテンツを残すということであれば、中小企業はだから事業承継なんです。事業承継というのは、今MアンドAも含めての事業承継なので、どういう形でこういうコンテンツを、あるいは美術品でもいいんですけど、こういったものを次につなげていくかというときに、やめていく団体もいるわけなので、今せっかくある今あるコンテンツをどうやって次につなげるかということ、これもやっぱり考えないと。資金の話をするからには、当然もらえる団体とももらえなくなる団体がいますので、もらえない団体に対して、撤退していったときに、ある意味、徹底を支援したほうがいいと思うんですけど、その辺りの対応というのも一つ併せて必要かと思います。

すみません、最後、さっき、寄附の話をするときの一つ忘れていたんですけど、個人や企業が寄附するときは、いわゆる節税目的が多いんです。なので、節税では困るので、対象となった団体が的確かどうかということについては、何らかの判断基準が必要かなと思いました。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。3点とも極めて本質的な、極めて重要な論点を提起していただいたと思います。ここら辺り、後ほどぜひ議論を深めたいと思います。続きまして、池上委員、お願いいたします。

【池上委員】 ありがとうございます。僕は資料3の17ページを拝見しますと、寄附金等の調査結果ということで、冒頭に寄附者である企業を探すことが困難ということが非常に最多数を占めていまして、ここは私、正直言ってそうなのかということを気づきました。結

局、いろいろな制度をつくりましても、最後はそれをどう使うかということになると思うんです。御提案で、若干遅いかもしれませんが、今たしか税制のいろんなリーフレット、パンフレットを作っていると思うんですが、そこの中に何らかの形でこういった、実際にこういう制度がありますといっても、実際にどうやってそれを使ったらいいのかということの中で、若干こういったことのヒントみたいなことも何か書き加えて、今さらですけども、書き加えていただくことがもしできれば、ある程度、制度を使ってどうするのかと、有効なツールを示すことになるのかなと思ったので、そこは1点御提案したいと思います。

以上です。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。今、池上委員から御提案あった点については、これも極めて重要ですので、文化庁のほうからお答えいただきたいと思います。

【中村補佐】 今、池上先生から御指摘いただきました、税制に関するリーフレットについては、今日この会の最後に申し上げますが、委員の皆様から御意見をいただく機会を設けようと考えておったところでございますので、いただいた御意見なんかも踏まえながら、内容をよりよいものにしていきたいと思っております。

【吉見部会長】 じゃあ、期待していますので、ぜひ池上先生からの意見を取り入れてください。では、佐伯委員、お願いします。

【佐伯委員】 1990年に出来ましたよね、芸術文化振興会は。設立当時の植木文化庁長官がご苦労されたお話しはうかがったことがあります。それが35年も経って、大きな変革期にさしかかっていることもよく分かります。私も2003年から15年にかけて、文化庁の調査官（映画分野）として芸文振の助成事業の、映画・映画祭・アニメーション分野で基金部の職員の方と仕事をさせていただきました。ですから、大体の

雰囲気は感じることができます。もともと「国立劇場」（1966年）があって、それに芸文振の傘をのせて基金部をつくった。国立劇場の建て替えも重要課題ななかで、基金部の拡充も求められているというなんとも大変な状況だとは思いますが。ところで、石田先生、現在はPD、P0という分野ごとのプロを配して助成事業をフォローしていると思うのですが、「伴走型」支援とはここをより拡充するという意味合いでお話しになっているのでしょうか？質問になるのですが。

【石田委員】 ありがとうございます。PD、P0が配置されたのは2011年からです。今は、常勤の方が数人、それからあとは全部非常勤です。非常に脆弱な状況で運営されています。PD、P0というのはおっしゃったとおり、各分野の音楽なり演劇なりの分野全体について見通

せて、歴史的な背景も分かっている人たちですが、配置はそのような状況です。

私が申し上げているのは、もちろんPD、P0の配置もそうなんですけれども、先ほど申し上げたように、事務事業を取り扱うオフィサー、その人数が先ほど申し上げた人数なんです。それが本当に十分なのかということを申し上げたく、芸文振の基金部の機能強化ということに、PD、P0もそうなんですけども、オフィサーもぜひ認識に入れていただきたいと考えております。

【佐伯委員】 専門の事務官、専門の事務職ということですね。特化した。

【石田委員】 そうですね。補助金とか基金、助成金の配分に関しては、芸術団体との非常に密な接点を保ちながら、でも公的な立場をわきまえながら働く必要があるという非常に難しい、それこそ専門性が必要とされていると思うんです。そういった職員の方というのが貴重だということです。そういう人たちも含め、芸術文化振興人材と私は考えたいと思っています。

【佐伯委員】 分かりました。

【吉見部会長】 どうもありがとうございます。小池委員、お願いします。

【小池委員】 いろんな資金に対する活動を細分化して挙げていただいている、どれも大事だなと思うんですけど、インパクトでいうと、芸文振の資金量というのは大きいのかと思ひまして、そこを少し見ていたんですが、詳しいことは今、作成中だとおっしゃっていたレポートのほうを読まないで全く分からないのですけれども、今、公開されている助成実績という資料だけが、数字が唯一見れたので、それをパッと拝見したんですが、それを見るだけでも設立、平成元年から今までに助成額というのが毎年右肩下がりで下がっているという状況が見てとれまして、この基金は、となると、原資を運用はしちゃいけない団体なんですか。そんなことはない。

【石田委員】 運用もしているかと。

【小池委員】 ちょっとはしている。この減り方を見ていると、運用ではなく、銀行に預けて毎年の利子だけで、その分を助成金としていたということでしょうか。

【佐伯委員】 最初そうだったの。

【小池委員】 そういうことですか。

【佐伯委員】 銀行の利子が原資になっている。

【小池委員】 それを助成金にするという話ですか。

【後藤（和）委員】 当時は利子が高かったからできたことです。

【佐伯委員】 その時代……。

【後藤（和）委員】 社債もちょっと買っていると思います。

【小池委員】 社債も。銀行の利子はもう時代にそぐわない話ですので、運営自体がどこか外からそれを言えるか分からないですけど、そこは運用しないことには、同じやり方では規模が縮小する一方になってしまうと思うのです。

【吉見部会長】 今の小池委員の御指摘に対して、文化庁のほうから、少しどなたか御説明いただいたほうがいいと思うんですけど、御説明できる方いますか。

【林室長】 非常にコメントしづらいです。この場では、数字が物語っているとしか言いようがありません。

【吉見部会長】 低金利になったのは大分前ですね。

【林室長】 そうですね。金利が高いときにできてそのままということがあるのかも知れませんが、詳しいことは何とも申し上げられません。

【小池委員】 運営方針が変えられるような可能性ってあるんですか。

【林室長】 それはあると思います。

【吉見部会長】 一番大切な時期はもう過ぎてしまいましたが。

【小池委員】 今からでも運用というやり方に変えることはできるのでしょうか。

【吉見部会長】 後藤和子委員、山内委員、倉森委員、片岡委員、生駒委員という順番で御発言をいただきたいと思います。後藤委員から。

【後藤（和）委員】 すみません、今の小池委員の話に続けてなんですけれども、恐らくですけど、芸文振は、最初は定期預金か何かに入れて、その金利でと思っていたと思うんですが、利子が下がったから、よく見てみると社債も買ってはいらっしゃるんですけど、そんなに大きな利益が出てないということだと思うんです。

芸文振もこれではいけないということは分かっている、議論にはなっているようなので、もっと、こういうふうにしたらいという具体的な提案、提言をすると、もしかしたら、運用の仕方を変える可能性はあるかなと思います。

【小池委員】 それに1個だけ補足して、もし運用の仕方を変えたいんだったら一番手っ取り早いのは、民間のお金を預かったら一番早いです。¹

1

(*事務局注：【芸術文化振興基金】1990年に設立された日本の芸術文化の振興、普及に取り組む独立行政法人である日本芸術文化振興会が運営する基金。

政府からの出資金541億円と民間からの寄付112億円からなり、その運用益によって芸術文化活動を助成している。)

【吉見部会長】 そうですね。おっしゃるとおりです。

【後藤（和）委員】 すみません、あと3点言いたいことがあります。

芸文振なんですけど、先ほど石田先生がデータベースを構築することがとても大事とおっしゃっていました。私もそうだと思うんですけど、それをぜひ情報公開してほしいということがあります。というのは、芸文振のホームページ、そんなに分かりやすくないんです。財務のところもそうなんですけど、毎年毎年の財務諸表を読んでいかないと基金が減っているということもよく分からないようなことで、分かりやすく情報公開すれば、それなりのリアクションがあると思いますので、ぜひもっと情報公開していただきたいということが一つです。

それから吉見先生が挙げてくださった資金の中で、自己収入のところに知財を活用した収入とかライセンス収入とか入っていないんですけど、海外のミュージアム等ではライセンスを使用したり、何らかの知財を設定して、収入を得ているところもあるようなので、こういうものも視野に入れてはどうかというのが2点目です。

3点目は、いろいろワーキングの御報告、どれを聞いていても人材の多角化ということをおっしゃっているんですけど、人材の多角化というのは、そこで雇用されている人を増やすということです。雇用が増えるというと今まではコストが増えますね、それは効率が悪いという議論になるんですが、雇用が増えたということをポジティブに評価するという発想の転換が必要なんじゃないでしょうか。そうしないと、なかなか現場がよくなっていかないと思います。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございました。そのとおりだと思います。次は山内委員でし
たっけ、お願いします。

【山内委員】 私は専門家の伴走支援について申し上げたいと思うんですけども、先ほど佐藤委員のお話と近いと思いますけれども、基本的には外部の業界からの人材をどう巻

き込むかという部分はフォーカスしていったほうがいいポイントとは考えているんですけども、私個人も10年以上、芸術団体に専門家として伴走してきた立場を持っていますので、とりわけ非営利という形で活動している文化芸術団体の場合、一定規模以下の団体は少なくとも支援する側からすると、営利法人のサポートをする1.2倍とか1.5倍、肌感、労力なり、手間がかかるという印象を持っています。先ほど財務の透明性とか適正性とかガバナンスといった課題が挙げられましたけれども、その辺りを実はフォローをしているのは、伴走している会計税務の専門家であったりして、規模が大きい団体では顧問弁護士がついていなかったりしますので、でも一方で顧問税理士がついているというところで、一つの役割になっているのかなと思っています。

ただ実際、予算としては、相場の8割程度とか、そういった予算しか割けないみたいな団体も多い中で mismatch が生まれていると思いますし、専門サービス側も徐々に疲弊していったりとか、支援が持続可能でないという問題が起こりやすいと認識しております。となると、1握りのプロボノ的な人材が個人ベースで本業の傍ら支えるという状況がありますけれども、基本的には供給としては、常に不足している状況があるのかなと思っています。

一方で、士業などの専門人材と団体をマッチングする取組みたいなところでいうと、自治体ベースではあるにはあるというところで、京都だったり、東京都、横浜市のような相談窓口を設ける流れというのが従来からありまして、少しずつそういった取組も広がっているのかなと思うんですけども、十分な経験、知見があるわけではないけれども、支援をしたいというような人材を外部から巻き込むプラットフォームとしては、一つ一定の機能はあると感じるものの、前述した問題といいますか、ビジネスとして成り立ちづらいという部分をどうするかというものは残っていくのかなあと考えていて、そもそも収益性とか経営力の問題というのは先ほど来からずっと語られているところでありますけれども、私、以前も話したとおり、根本的には教育の問題だと思っているので、芸術分野を学ぶ学生とビジネスを学ぶ学生が混じり合っていないみたいなところというのはすごく感じていまして、教育環境の中でどう混じり合えるかというところをつくっていかないと長期的には変わっていかないのかなというところを感じていて、そういったものが実現するとビジネスセクター側では文化的事業の企業が促進されるなと感じますし、文化芸術セクターではプロデュース力の底上げみたいなのにつながっていくなと思うので、そこも短期的にすぐというのは難しいですけども、ぜひ視点として議論していけないかなと思っています。

私から以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。リベラルアーツとマネジメントを一体でつながなくちゃいけないということだと思います。倉森委員、お願いします。

【倉森委員】 石田さんのお話を伺って、「ジャンル特性を把握した人材が、何かあったら相談できる人がいたらいいな」と思い、今の山内さんの話を聞くと、「そういう人は実在するんだな」ということを知るわけですが、そういう人にどこに行ったら会えるのかというのが全く分からない気がします。

芸文振に行ったらそういう人の助言が受けられるのでしょうか。そのこと自体を、今初めて何となく認識したような感じです。だから、人材の育成ということがこの審議会のお話ですが、になっていますけど、人材の育成の次の段階として、「そういう人にどうやってアクセスできるのか」、あるいは、「自分も何か役に立てると思う人が、どうしたらそういうところのプール人材になれるのか」ということについて、小さい文化芸術団体にもすぐアクセスできる場所を設けることも人材の次に議論してほしいと、今の話を伺いながら思いました。

以上です。

【吉見部会長】 ありがとうございます。片岡委員、お願いします。

【片岡委員】 人材育成の続きなんですけども、芸術団体、あるいは美術館とか劇場などの長になる人に経営者としての講座を提供するというのは重要なのかなと思っています。美術館では日本で恐らくないと思うんですけど、アメリカにあるセンター・フォー・キュラトリアル・リーダーシップ（CCL）という非営利団体があって、将来リーダーになるであろうキュレーターに向けたコースを提供しています。MoMAとCCLが一緒にやって、米国以外の美術館のキュレーターを招聘しているコースもあります。私は10年前に参加させてもらったのですが、2週間びっちり座学で、午前中はコロンビア大学のビジネススクールから教授がやってきて、午後はMoMAの各部門についていろいろ学ぶというのがありました。一緒に受けたメンバーの多くがその後、館長になりました。そういうリーダーになっていくための教育というのは、恐らく我が国ではほとんどないんじゃないかなと思っているんです。

もう一つは、組織の多角化については、ふるさと納税の人材派遣型、何度か話に出ていると思いますけど、それは私も有効なのかなと思っています。例えば森美術館でも、学芸的な業務には専門的な教育を受けた人がいるんですけども、広報やデベロップメントとかは、森ビルの営業や広報の経験者に来てもらっています。そういう意味では専門性というのは、専門の人を呼んできて一緒にミッションを共有してやることによって、現在の予算の外部

から人材を持ってきたらという構造をつくれれば可能かなというのは思っています。

【吉見部会長】 おっしゃるとおりです。生駒委員、お願いします。

【生駒委員】 本日、多くの報告を聞きまして、その全体感でもあるんですけど、今もう本当に時代が音を立てて、すごいスピードで変わっていております。であるにもかかわらず、日本の芸術文化を支える構造が全くそのパラダイムシフトを起こしていない、追いついていない。構造改革があらゆる面において必要なのではないかとお聞きしていて感じました。

当初、片岡委員から御報告ありました、アート振興ワーキンググループの3つの方向性ありましたよね。これ全てに言えるかなと思いました。私自身もファッションですとか、伝統工芸に関わっていて、確固たる美術館がないんです。例えば日本にビクトリアアンドアルバートみたいな美術館が一つあっても全くおかしくないですよ。着物を見たいというインバウンドの観光客を連れて行く場所がないんです。工芸も金沢まで行けばあります。でも、本当に東京にもないですよ。なので、あるべきミュージアムがないというのは一つすごく強く感じております。

あと、それをつなぐ人材がない、収入の多角化ということは喫緊の課題だと思うんですけど、そういった人材を育てるのは、私は本当アルファ世代から始めないといけないかなと思ってまして、例えばなんですけども、イギリスは1990年代にアートを国家産業にしましたよね。宣言しましたよね。フランスもファッションは国家産業なんです。今、ネオジャポニズムという大ブームが来ていて、日本の文化がこれだけソフトパワーが注目されておりますのに、日本側から全然その体制が取れてない、言ったように構造改革がまだ今この時点で必要と言っているのは、私はすごく大きなギャップを感じるんです。

なので、これは本当に急いで取りかからねばならないということで、この重要な会議がつけられていて、それは意義を感じているんですけども、社会の中で、文化芸術が例えば、先ほど地方創生に有効だから文化をと、観光に有効だから文化をではなくて、文化芸術自体を社会の中で大きなポジショニング、いま一度して、この国の誇るべき最大の資源であるというふうに、私自身はいろいろな活動をしていて感じているんですけども、そういったことがもっと足元で共有されて、構造改革に一気に取られるような動きが、この会議から生まれるといいなと希望いたします。

【吉見部会長】 何か部会に大変な役割を……。

【石田委員】 期待をしています。

【吉見部会長】 岡室委員、小池委員、石田委員の順番でお願いします。

【岡室部会長代理】 皆様の御議論を伺って思ったことなど幾つか申し上げたいと思います。一つは先ほどの、館長が経営的なものを学ぶ場があったほうがいいということなんですけれども、文化庁さんが毎年、館長会議というのをやっていらっしゃいます。また、新人館長研修というのもありますよね。私も館長になったときに出させていただいて、たしか3日間ぐらい、館長教育を受けました。これは大変有意義だったんですけれども、そういう機会に経営を学ぶ場が追加されると、それだけで何とかなるということではなくても、必要性ぐらいは伝えられるんじゃないかと思うんです。そういうことをお考えいただけないかということが一つ。

それからもう一つ、先ほど後藤委員から災害時における文化財の保護に関して、初動が重要だというお話があったんですけれども、京都で開催されたICOM世界大会で、文化財の保護に関して、自治体の方に言葉が通じないということが話題になったと思うんです。つまり、自治体の方というのは人の命を救うことで頭がいっぱいなので、そこで文化財を保護してくださいといっても、「はあ？」と言われてしまう。その場では、いかに役所の方々に通じるとような語彙を獲得していくかが重要だという議論になったように記憶していますが（ずいぶん前のことなので、記憶が違っていたらすみません）、そういうことだけではなくて、災害時における文化財救出のマニュアルが各自治体にあるとよいと思うのですが、そういうものはありますか。

【後藤(治)委員】 学会とかそういうベースでつくっていて、自治体単位ではないです。

【岡室部会長代理】 ですね。だから、自治体の方に文化財の重要性を理解していただく。それは、先ほど佐藤委員がおっしゃった自治体の問題意識を高めるということとももちろんつながっていくと思うんですけれども、そういうことも必要ではないかと思ったということ。

それからもう一つ、これは手前みそな話になるんですが、文化庁の助成事業の一環として、去年から今年にかけて六本木の俳優座劇場、駒場にあったこまばアゴラ劇場など、大変大きな役割を果たしてきた劇場が閉館されまして、劇場の資料をいかにアーカイブとして残すかというシンポジウムを助成事業の一環としてやらせていただいて、吉見先生にも御登壇いただきました。そのときに、出た結論は、劇場のアーカイブというのは資料をどこかに移せばいいという問題ではなくて、劇場自体がアーカイブであるということなんです。劇場というのは町の中であって、つまり、都市の一部として機能しているものなので、とにかく劇

場つぶさないことが重要であるということを強く感じました。

劇場をつぶさないための一つの方策として、そのときも税金のことが話題になりました。今日の座長メモでも固定資産税のことがありましたけれども、これまでは割と寄附者の税制優遇のことが語られてきたと思うんですけれども、例えば重要文化財などに関わらない民間の文化施設の税制、税制優遇とか減税とか、その辺りのことも視野に入れていくことが必要ではないかということを思っております。

それから、何人かの委員の皆様から教育のお話が出たかと思います。山内委員のお話にもありましたけれども、これは分科会で直接できることではないと思うんですけれども、長い目で見れば、芸術文化の重要性をもっと教育の中で強調していくことが重要だと思うんです。それはさっきの自治体のお話にもつながっていきますし、寄附というのが節税では困るんだというお話にも通じていくと思います。結局のところ、文化芸術というものが二の次、三の次になっているということが根本的な問題だと思いますので、さっきアルファ世代からというお話も出たように、いかに文化芸術が社会の上位にあるんだという教育を早くからしていくかということが根本的な課題だということを改めて感じました。

以上です。どうもありがとうございました。

【吉見部会長】 それでは、小池委員、石田委員に御発言いただいて時間、申し訳ないんですが、それを最後にしたいと思います。

【小池委員】 手短にすみません。教育の部分で、すごい今、岡室先生がほとんどおっしゃってくださったのに同意なので、少しだけ付け加えると、アート会の方々がファイナンスの経営のことを学ぶというの必要なんですけれども、ビジネス界に行く人たちが文化芸術のことをもっと学んでいく大切さを意識するということも、人口としては、そちらのほうが圧倒的に多いので大事なかなと思ってまして、例えば大学で助成金を国から出すような大学に対しては、文化の事業も必須とするみたいな、そういった働きかけがあっても、いいんじゃないかなと思ったりします。

あと、本当、ついおとといですけれども、ルイヴィトンのパリでのショー、パリコレのショーがテーマが日本だったんです。なので、本当に今、日本というのは注目されているので、自分たちでできないならせめて、外で盛り上がっているものを逆輸入というのは大好きだし、みんなそれでよさに気づくというのは日本の得意わざというか、それで発展させるというのはありだと思うので、そういうものをウエルカムできるような土壌というのも働きかけられたらいいのかなと思います。

【吉見部会長】 ありがとうございました。最後、石田委員、お願いします。

【石田委員】 ありがとうございます。先ほどの片岡委員の事例に触発されまして、文化芸術の中でも同様のこと、教育と経営的なことのブレンドが教育の現場で行われているという事例をお伝えしたいと思います。チューリッヒ大学で実は3年間のコースがありまして、大学院です。1年目は座学でいろんなことを学ぶんですが、2年目には企業派遣をされるんです。皆さん、最終的には芸術文化団体に行きたいという人たちがばかりなんです。車のメーカーですとか、それから薬品のメーカーですとか、そういったところに1年間派遣されます。3年目に美術館も入るんですが、劇場ですとかそういったところのリーダーである、インテリダント、プレジデント、そういった人たちの補佐役としてついて、リーダーシップを学ぶという、そういう3年間のプログラムがあります。

それは20年前からやっていて、私はそのとき立ち上げた教員、それからアイデアをつくった劇場長と話をしてきたんですけども、経営の感覚を実際に現場で学ぶべきだと、芸術団体に行こうという人たちも、それは必要なことで必須だと認識されているという事例があります。

先ほど来、文化芸術カウシル機能の話で、一つだけ整理したいのは、芸文振の基金の運用について、先ほど小池委員からお話ありましたけれども、運用の状況に関しては、どんな制限があるのかとか、今どういう状況なのかというのは文化庁の方はよく御存じだと思います。それを踏まえながらも、文化庁の補助金事業の移管が進み、現場である芸文振に、かなりの金額が来ているという状況で、それを扱うだけの体制というのが今、十分ではないのではないかと申し上げたいのです。我々の国民の浄財ですよ。それを本当に文化芸術によかれと思って配る、その現場を統括する人たちがどのような思いで働いているかというのはぜひ皆さんに理解していただきたい。それを配った成果がこうだということが政策提言できるようなサイクルがこれからできていくようにぜひこの部会で後押ししていただきたいです。

そういう前向きな考え方で、補助金などの運用を捉えていきたいと思います。ですので、補助金の配分ですとか活用の仕方というのは、ぜひこの部会で常に議論にさせていただきつつ、先ほど吉見先生が挙げていただいた4つの観点を、常にこれからも話題にしていっていただければと思います。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。最後、まだ議題が一つ残っていますの

で、文化庁に戻したいと思いますが、今、かなり重要な議論をインテンシブにやっていただきました。私が非常に刺さったのは、生駒委員おっしゃられたパラダイムシフトが世の中で起こっているというのは私も実感します。その中で、石破政権は地方創生を掲げていますが、地方創生と文化創造、これはイコールなんだということです。芸術文化は地方創生とイコールだという、そういうことを言っていくことが、先ほど来、佐藤委員がオンライン上で言ってくださった、例えば法人版ふるさと納税はまだもっと使い勝手というか使い道があると思っていますけれども、こういうことをやっていく上でも、自治体が芸術文化の重要性というものを自治体が十分理解するという、もっと理解していくためには芸術文化活動が地域の課題を解決していくんだということをみんなが当たり前のように受け止めるというところまで何とか持っていく議論をしていきたいと思っています。当然ながら外部人材、あるいは、全然違う分野と一緒にコラボすることによって、幾つかの資金、経済循環の問題が解決するということが全くそのとおりだと思います。

ということで、ちょっと延長してしまいましたけれども、かなり重要な議論をしたので、議題の4のところの話をさせていただきました。

最後、若干延長しますが、議題3に戻っていただいて、文化芸術活動基盤強化基金について御報告をいただき、事務局の報告をいただいて終わりにしていきたいと思っています。それでは、議題3、クリエイター支援基金、文化芸術活動基盤強化基金について、参考資料5に基づいて、事務局から御報告をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【圓入参事官】 それでは、御説明させていただきたいと思います。芸術文化の担当参事官をしております圓入でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

配付資料につきましては、参考資料5と机上資料のみになっております。文化芸術活動基盤強化基金、令和5年度で措置いただきました各プロジェクトのチームの皆様にご提供いただいた資料も配布をさせていただいておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

それでは、参考資料5を御覧いただければと思います。まず、前回、昨年5月に事業の概要だけ、令和5年度の補正で始まるということでの御案内をさせていただきました。そちらにつきましては、一枚おめくりいただくと、クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業ということで、何枚か続いております。次のページに三角形の図で、これは前回御説明させていただいたものでございますし、また、この事業をどういった観点で進めていくかということについて、5ページにおいて、1、2、3と海外展開の方向性なども少し、これは評価

の視点にもなっているのですが、書かせていただいたところでございます。

その次のページをおめくりいただきますと、クリエイター・アーティスト育成支援の採択状況ということで、実は令和5年度につきましては、二つの事業がございまして、その一つ目、これは若手のクリエイター・アーティスト育成支援ということで、これは応募総数を見ていただきますと120件、御応募いただいたうち、29件採択された内訳というふうに御覧いただければと思います。

次のページが、現時点で各チームはどこを目指しているか、若い人たちが活動していくかということについて、場所を例示で書かせていただいております。

また、その次のページでございますが、令和5年度補正で若手クリエイター・アーティスト育成対象者ということでございますが、各プロジェクトの中で、海外に活躍していきたいという若い方々を選抜していただいて、さらにプロジェクト実施の中で、指導者になる方に伴走で指導いただきながら、大体2年目か3年目ぐらいには、海外で何かしらの発信をするというような企画が非常に多くございます。その中の、御本人の御了解をいただいて例を挙げさせていただきます。

次の事業ですが、文化施設による高付加価値化機能強化支援の採択状況を付けさせていただきました。博物館・美術館、劇場・音楽堂ということで、これは、例えば、下の取組例を御覧いただきますと、最先端の技術の活用や、地域資源の磨き上げですとか、国際連携や、例えば舞台でも共同制作を試みたいというような、そういった事業が採択をされまして、63件の応募の中、13件が採択されています。

以上、御説明させていただいた資料は後ろに採択一覧というのもありますので、ぜひ後ほど御覧をいただければと思います。

これらにつきましては、今後、実は1年目が今年度なのですが、この後、4月にかけて、それぞれの1年間の進捗状況というものを各団体様から御報告いただく予定でございます。これについては、また、日本芸術文化振興会の基金部で対応もいただいております、そこに外部の方にアドバイザーという形で、それぞれの分野に最低お一人は入っていただいております。そういった方々にもヒアリングをしていただいたり、実際に見ていただくということもお願いしておりますけれども、そのような方々も含めた評価を経た上で、5月以降に、状況の実施状況の報告を、この部会の中でもさせていただきたいと考えております。そこで、ぜひ先生方の御意見をいただければと思いますし、各団体様からシンポジウム形式になると思いますが、6月以降には報告会ということで、いろな若い方に声を掛けさせていただいて、ど

のようなことを実施しているかということも、報告していただければと思っております。特に若い方、非常に試みとしては良かったと思うのは、自分はここでこういうことをやりたいということ、目標を明確にしている方が非常に多いということを感じておりますが、日本では活動がなかなか難しい、海外に行くにはどうしたらいいか分からない。海外の御知見があるような方がアドバイザー、指導者となって今、支えてくださっているというようなことは、若い方々から、とてもありがたいというようなお声も寄せていただいております。

こういった仕組みを様々な分野で実施をさせていただくと、新しい試みですので、試行錯誤の面がありますので、進捗状況なども変わったりということもございますが、そういったことも含めて、御報告をさせていただきたいと思っております。

続けて、令和6年度の補正でございます。すみません、時間が長くなって申し訳ありませんが、新たな基金の事業の資料も参考に御覧いただければと思います。

11ページ以降になりますが、クリエイター・コンテンツ産業の一貫的な支援を行うクリエイター支援基金の絵というものがございまして、左側が文化庁で、右側が経済産業省ということで、これは非常に御要望が多かったのは、クリエイターの個人の方、それから所属されている団体様からもそうですけれども、どの支援策を自分が選択できるのか、わかるように情報を一元的に発信してほしいというようなお話もあり、こういった議論を政府の中でも行うとともに、また、経団連からも10月に御提言などもいただいております。そういったことを踏まえ、クリエイターの方々が活躍できるように、一貫した支援ということで、経済産業省と連携をしていく予算となっております。

基金については、文化庁が95億円で、経産省が25億円になっていますが、右側の下のほうに、クリエイター・エンタメ・スタートアップ事業などで単年度、複数年ではなく単年度ということで、経済産業省も基金と単年度を合わせて95億円という形で、両省で190億円という予算の措置をいただいたという状況でございます。

次のページは、どのようなものを念頭に置いているかということなのですが、一つは教育機関の機能強化ということで、次の次のページ、アニメ制作の人材スキルマップ例を勝手ながら出させていただいておりますが、これはまだこれからアニメ業界の中で議論をいただくというイメージをお持ちいただければと思います。先ほど人材育成がすごく重要だということがございましたけれども、人材育成といいましても、ターゲットを少し明確にしていけないと、なかなかそのギャップが出てくるのかなあということを日頃感じております。この絵で御覧いただくと、それぞれ技術的に高度なものを求められるような人材でもあれ

ば、制作管理を全て所管できて監督という立場になったり、あとはプロジェクト管理、それから組織管理と、それぞれによって学んでいただくことというのは違いの部分もありますし、場合によっては、全てを網羅して学んでいただくというのは、いろんなプログラムがございますので、こういったものを大学の、それから専門学校の皆様だけではなくて、産業界の方々と必ずタグを組んでいただいて、こういったスキルがその分野では求められているのか、海外に行きたいという若い人たちにとってはこういった教育が必要なのかということとを企業の皆様方にも御協力いただいて、御協力というより、一緒になって取り組んでいただくというようなことを3年、5年かけて実施いただきたいというようなメニューになっております。

次のコンテンツ創造・海外展開の実践における社会人育成、これについては、教育機関ではなくて、今国内で活躍されている若手というより、その次の方、中堅というのもおこがましいのですが、すごく力を持っている方で、なかなか海外に行きたいけれども行けないというような方々が、非常に多いと聞いています。そういった方々を企業の方や業界団体の方々が一緒になって育成、後押しをしていただくと。かつ、海外に行ったときには、恐らく発信ということがあれば、企画開発といいますか国際共同制作を一部、何かしら実践していただくということが必要だと思っておりますので、プログラムの中にそういった国際の場も含めたアート系やビジネス的なものを含めた実践の場を作るような、そういったプログラムを検討していただきたいということで、二つ目のメニューを用意させていただいております。

その次のページが予算ということで御覧いただけたと思いますが、参考資料は、コンテンツ産業という状況のことも書いておりますけれども、これは文化経済という意味では、クリエイターの方々が持続的に活躍する、自分がやりたいことを続けられるということになると、これは経済ということで、収入も得られて若い方々が見通しを持って活躍できるように我々も後押しをさせていただきたいと思えます。今回は、先生方からまた、次回、文化施設のほうも御紹介しますが、今回は恐らく御議論いただくということになりますので、御示唆を賜ればと考えております。

最後のほうは、最近の政府における議論を付けさせていただいております。御紹介としては、後ろのほうから4枚目を御覧いただければと思います。先ほど来の石田先生から日本芸術文化振興会の体制の問題、機能強化ということについて、体制については、非常に何とかしなければと考えております。私も、石原先生がおっしゃったことは非常に日々感じており

ましたけれども、なかなか今回の、例えば補正で予算がついて、人件費も付いてはいますが、そこで働きたいという方をお探しするのが非常に難しいです。アーツカウンシル機能の強化ということが指摘されてきましたが、そこで期待されている方はどういう役割を求められていて、どういった形でそこに入って来られるかというのは、もう少し俯瞰してみて活躍いただけるような、そういった人事といたしますか、キャリアを見ていかないと、最近、ここに来て、さらに次にステップアップする方も非常に多くいらっしゃると思うので、キャリアルートというのをきちんと見える化していくということも非常に大事ではないかと感じております。

そこはまたぜひ、また、伴走支援も、PD、POの方も沢山私もお世話になりましたけれども、今、逆にメディア技術についてアドバイザーという方に入っていただこうとしておりますけれども、そういった方々の関わり方ということももう少し明確にして、共に日本芸術文化振興会が、例えば多くの芸術団体やクリエイターの方々がアクセスをして良かったと思えるような、かつ、日本芸術文化振興会の職員の方が、もう少し生き生きと働けるような、そういった形で好循環につながっていけば良いと考えておりますので、また、先生方からいろいろ御示唆をいただければと思っています。

最後にすみません、一つだけ、日本芸術文化振興会の方が、今日来たかった、出席したかったと申しておりましたが、どうしても会議がありまして、来られなかったということでございましたので、代わりに代読させていただきますけれども、今日の資料3の文化芸術団体の情報の集約化、可視化については、今、試行的に、昨年度から議論、芸文振の委員の部会の中でも議論いただいております、今年度から情報システムの、例えば、データベースを作って、それをどのような政策に生かしていくかという取組を始めようということを日本芸術文化振興会の中でも議論をいただいております。

これを舞台技術の事業の方で、まずは試行ということでございますが、やってみて、更にほかの事業にも活用していただきたいと我々は申し上げておりますので、そこは文化庁とよく連携をしながら進めさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。今の御報告で、御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございました。

大変申し訳ないんですけど、最後に事務局から1件だけ御報告がございます。それを手短かにしていただいて、本日の会議を終わりにしたいと思います。

【河合専門官】 1点御報告でございます。先ほど話題にさせていただきました文化関係の税制に関するパンフレットの作成作業を進めております。

事業者より骨子案とデザインのラフ案が3パターン上がってまいりましたので、机上に配付させていただいております。使い勝手を考慮いたしまして、冊子というよりはパンフレットの形を採用したいと考えておりまして。

【河合専門官】 失礼いたしました。お手元でございますか。ない方がいらっしゃいましたらおっしゃってください。

【吉見部会長】 進めてください。

【河合専門官】 使い勝手を考慮いたしまして、冊子というよりはパンフレットの形を採用したいと考えておりまして、そうしますと、全体の分量にあることから、現状このような構成を考えているという案になっております。

税制の解説のほか、実際に寄附を行った方、寄附を受けた方の声もコラム的に掲載することを考えております。案につきましては、3案目の漫画調のようなビジュアル重視の構成も考えられますけれども、この場合は掲載できる文章の量が減ってしまうというところもございます。ぜひ忌憚のない御意見をいただけたらと思っております。

御多忙のところ、大変恐縮ではございますけれども、もし御意見いただけます場合は、1月30日、木曜日をめぐに事務局までお知らせいただけますと幸いです。何とぞよろしくお願いいたします。

【吉見部会長】 どうもありがとうございました。これは皆さんのほうから御質問、御意見いただきたいと思います。

それでは、ここで部会を閉じていいんだと思うんですけれども、今日は私のもろもろ至らないところで、20分も時間が延長になってしまっただけに誠に申し訳ありませんでした。

次回の部会について、3月11日ですか、事務局言ってくれますか。3月11日、14時からとなっていますけど。

【河合専門官】 失礼しました。次回は3月11日、火曜日、14時から開催させていただきたいと思います。皆様におかれましては、御出席を賜りますようお願いいたします。

【吉見部会長】 次回報告書の素案を提出しますので、御議論いただきたいと思います。3月11日です。東日本大震災。

【後藤（和）委員】 1つだけよろしいですか。次回でいいんですけど、税制改正要望を出して駄目でしたよね、損金算入枠を広げるというところでさんざん議論した点が、どうして

駄目だったのかというのを次回教えていただければと思います。

【吉見部会長】 ぜひ文化庁のほうから御意見をいただきたいと思います。

それでは、延長してしまってすみませんでした。以上で、文化経済部会を終わらせていただきます。最後まで、ありがとうございました。失礼いたします。

— 了 —